

東京都北区自立支援協議会
第2回「医療的ケア児・者支援部会」 議事要旨

1 日 時

令和2年12月8日(火)

2 議 事

- (1) 北区障害者計画2021、第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画(案)について
- (2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて
- (3) 医療的ケア児の現状や課題について

3 議事の状況

都内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況となっていることを踏まえ、感染拡大防止の観点から書面開催として行われた。

- (1) 北区障害者計画2021、第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画(案)について
資料2～3に基づき、書面による協議が行われた。
- (2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて
資料4及び参考資料3～4に基づき、書面による協議が行われた。
- (3) 医療的ケア児の現状や課題について
資料5に基づき、書面による協議が行われた。

4 議事の結果

委員から提出された意見とそれに対する回答は、別紙のとおり。

第2回「医療的ケア児・者支援部会」における意見と回答について

1. 北区障害者計画2021、第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画（案）について

No.	意見の要旨	区の考え方
1	当法人に対する新規利用申込状況から読み解くと、浮間・桐ヶ丘・赤羽・志茂・堀船・田端の各地域に放課後等デイサービス事業所が新設されることが望ましい。また、板橋区・文京区・豊島区の方からの問合せが増加傾向にあるため、近隣区に対しての働きかけも必要。	ご意見について、参考にさせていただきます。身近な地域で必要な支援が受けられるよう、不足する地域への放課後等デイサービス事業所の整備誘導に努めてまいります。
2	医療的ケアが必要な方の日中活動の場の確保が必要。今、医療的ケア児対策は進んでおり、今後も誘致等を行っていくと思うが、児と同様のスピード感、レベル感で成人の方の日中活動の場の確保も進めていかないと、すぐに在宅のみの生活となる方が増えてくるものと思われる。	計画（案）では、「生活介護施設の整備誘導」を新規事業に位置付けました。医療的ケアを要する方に対して、専門的な対応を行うことができる事業所の整備誘導に努めてまいります。
3	“障害”は、手帳を交付された人のみではなく、抗癌剤治療を受けているがん患者など、歩行障害や手のしびれなどの生活障害を抱える区民にとっても大きな問題である。訪問看護ステーションは、障害があり一般社会では仕事ができないが、在宅ワークであれば仕事ができる人を多く知っている。訪問看護を受けている人が、就労継続支援B型として企業から仕事を請け、収入を得るような支援があると良いと思います。	ご意見について、参考にさせていただきます。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点に加え、障害者の多様な働き方の実現を支援する観点から、就労系障害福祉サービスにおいては、在宅での効果的なサービス提供が可能である場合、テレワーク等在宅でのサービス利用について柔軟な取扱いが認められています。

2. 医療的ケア児等コーディネーターについて

No.	意見の要旨	区の考え方
1	医療的ケア児は、成長過程で医療的ケアの内容が変化することが多いです。訪問診療医はあまり小児を対象としていないので、訪問看護ステーションに医療的ケア児等コーディネーターを配置していただくと良いと思います。	ご意見について、参考にさせていただきます。他自治体のコーディネーター配置状況を研究するとともに、医療的ケア児とその家族が相談しやすい場所に配置できるよう検討を行います。

3. 医療的ケア児の現状や課題について

No.	意見の要旨	区の考え方
1	介護者のレスパイトのため、医療的ケア児（者）の宿泊での受入れが必要だと思います。設備を考えると一般の施設では困難だと思いますので、病院が適切だと考えます。介護者にも人生を楽しむ権利はあります。旅行等で楽しむことも必要です。	家族の介護負担の軽減及び休養を図る受入れ施設の確保とレスパイト事業等の充実に努めてまいります。
2	オブザーバーの切実なご意見に真摯に向き合い、スピード感をもって受入れ先の整備をおこなうことが必要。非常用電源の確保についても、自治体の積極的な助成が望まれる。とにかく医療的ケア児者とその家族が様々なサービスを利用する際に、そのハードルをいかに低くできるかを念頭に検討・尽力すべし。	ご意見について、参考にさせていただきます。医療的ケア児・者の健康の保持と家族の福祉の向上に努めてまいります。

No.	意見の要旨	区の考え方
3	都立特別支援学校での呼吸器利用の方の受入れも進んできているので、呼吸器の対応について、どのような方向性を考えていくのか、そのために予算をどうつけるか、いつまでにどのような対応を行っていくのか具体的に考えていったほうがよい。	人工呼吸器の管理は高度な医療的ケアであり、安全かつ適切に行うため手厚い人員体制等を確保する必要があると認識しています。区として具体的に実施していけることについて、引き続き考えてまいります。